

公認ヘルスケア鍼灸師養成講座の実施

【理念】

企業で働く人達の健康寿命増進を図るためヘルスケア鍼灸師を養成します。

超高齢化社会に突入した日本において、働く人のヘルスケア、健康寿命の延伸は社会の大きな課題となっており対策も不透明なままです。

私達、鍼灸師会は社会が抱えている身体の不調による能率の低下(プレゼンティーズム)やストレスによる心の不調に対して有効な知識と技術を有しております。鍼灸師という社会資源の在り方を活用していくために、私達は東洋西洋の医療知識だけではなく、社会の問題に対しても意識を向けなければなりません。

働いている全ての人を対象とした健康管理の助言、仕事の悩みへの傾聴、症状に合わせた適切な診察、スポーツを推奨するための知識、鍼灸師としての判断、もしもの救急救命、高齢化社会の備え等をヘルスケア鍼灸師養成講座によって学んでいきます。

企業における鍼灸師の第三の道を共に切り開いていきませんか？
ぜひ、ご参加お待ちしております。

【資格・要件】

- ・はり師・きゅう師の有資格者
- ・東鍼会入会后満5年以上の開業鍼灸師、及び出張専門鍼灸師（新卒会員最大5年間在籍後開業年数は考慮いたします）
- ・履修単位数は平成31年度内90単位とします。（講習会、研修会単位数は別紙参照90分1単位）
- ・要件を満たした会員には当会より証明書を発行授与いたします。
- ・企業、団体派遣業務には当会登録「（公社）東京都鍼灸師会公認ヘルスケア鍼灸師」から適せん当会から派遣者を決めさせていただきます

【公認取得条件】

ヘルスケア鍼灸師養成の指定講座・選択講座の単位を取得後登録されてはじめてヘルスケア鍼灸師として認定されます

○指定講座

- ・傾聴講座（新設）外部講師派遣（年1回）集中講座4/6（土）7（日）開催予定
- ・地域医療連携講座「診察学Ⅰ」（年6回4月から偶数月）
- ・スポーツトレーナー研修会（年3回）
- ・療養費取扱い者講習会（年2回7月・12月）
- ・都委託講習会（年3回前期・中期・後期）
- ・救命救急講習会（外部講師派遣有効期間内、更新必要年1回）
- ・鍼灸臨床セミナー（開業5年以上の会員は免除年8回）
- ・介護予防運動指導員養成講座（登録後3年毎更新必要年1回）
- ・産業医による講義（新設）一例「企業内診療室の役割」年1回

○選択講座

- ・災害鍼灸師養成講座（公益社団法人日本鍼灸師会/JIMTIF・神奈川県鍼灸師会共催）
- ・鍼灸を生業にするための実践講座（年4回4・6・8・10・12月）
- ・診察学Ⅱ（年3回5・7・9月）
- ・健康経営アドバイザー
<https://www.icare.jp/ichannel/healthy-company-adviser/>
- ・介護予防運動指導員スキルアップ講習会2年に1回
- ・症例検討会（年6回開催）
- ・認知症サポーター養成講座年1回

【公認概要】

- ・講座数計16講座90単位
- ・指定講座 9 講座65単位
- ・選択講座7講座25単位

★過去の受講修了講座は考慮いたしません

公認料 10,000円

登録料 30,000円

エントリーお願いいたします

- ・興味・関心がある方は先ずエントリーお願いいたします。

【エントリー必要事項】

- ・タイトルヘルスケア鍼灸師参加申込
- ・氏名（フリガナ）・性別・年齢
- ・入会年もしくは会員番号・開業年
- ・〒住所
- ・連絡がつきやすいメールアドレス・電話番号
- ・指定講座・選択講座受講歴（例診察学Ⅰ、第〇会スポトレ研修会など）
- ・派遣可能曜日月・火・水・木・金
- ・派遣可能時間午前・午後・終日
- ・希望派遣地域有（ ）なし
- ・エントリー・お問い合わせは takekiyo57@e-mail.jp まで
担当 武内 潔（携帯090-1656-0444）